

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(平成28年度)

平成29年9月

公立大学法人宮城大学評価委員会

－ 目 次 －

I 評価の方法	1
II 項目別評価	1
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置	
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	7
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	8
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域社会への貢献	
(2) 産学官の連携	
(3) 大学間及び高等学校との連携	
2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	10
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築	
(2) 戦略的な予算等の配分	
(3) 学外の有識者等の登用	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	12
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	13
1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置	
2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	14
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	
3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	
法人の自己評価における特記事項に関する意見等	14
Ⅲ 全体評価	18
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	18
1 教育に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	18
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	19
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	19
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	19
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	19
まとめ	19

平成28年度 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

(単位：件)

項目	S 特筆すべき 進捗状況に ある	A 年度計画を 順調に実施 している	B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている	C 年度計画の 実施にやや 遅れがある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改善 事項がある	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
1	1	10	0	0	0	11
2 研究に関する目標を達成するための措置						
0	0	6	0	0	0	6
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	0	5	0	0	0	5
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	0	6	0	0	0	6
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	0	2	0	1	0	3
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	0	2	0	0	0	2
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
0	0	3	0	0	0	3
全体	1	34	0	1	0	36

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～6）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 入試説明会を県外会場で初めて行った事は評価できる。
- ・ 入学生について組織的なエンロールメント・マネージメントをすることが望まれる。
- ・ ウェブサイトに英語版と中国語版があるのは大変良い。ただ、これらのデザインや内容（例えばスローガン）がバラバラなのが気にかかる。
- ・ 資質・意欲・学力を評価する新たな入試内容と評価方法を導入したことを評価する。
- ・ 293名（約15%）の志願者の減は重要なことであるため、様々な角度から分析の上、適切に対応されることを期待する。
- ・ 県外会場での入試説明会を行うなど新しい試みを行ったが出願者数の向上には繋がっていない課題を明確にする必要がある。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.7～11）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 留学生や社会人の入学者確保にいっそう努めることが望まれる。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.12～24）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」

又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等を明確化し、義務化される平成29年4月施行より早めに公表出来たのはよかった。
- ・ カリキュラムマップ、ルーブリック、ポートフォリオなど、学生の学修過程を「見える化」することへの努力は評価できる。そのいっそうの充実を図ることが望まれる。
- ・ 平成29年4月からスタートする学群・学類制に合わせ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定し、アドミッション・ポリシーとともに、平成28年6月に公表したこと、また29年度からの新カリキュラムに向けて基盤教育・専門教育の見直しと整備がなされたことを評価する。
- ・ 3つのポリシーの検討を行い、いち早く先んじて公表したことは評価できる。平成29年度より移行する新組織・新カリキュラムを精力的に検討したことも評価できる。とりわけ、アクティブラーニングを一層推進しようと試みていることも評価できる点である。フレッシュマンコア科目の設定はユニークな試みである。
- ・ 平成29年度から導入した学修ポートフォリオ機能として学生自ら学修到達度を点検・自己評価できる仕組みを導入したことは評価できる。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.25～34）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 指導教員による研究教育指導の状況を研究科全体で共有し、点検評価する仕組みの整備が望まれる。
- ・ 研究科に敢えて「研究能力養成コース」を置くのは奇異に思える。研究科で研究能力を養成するのは当たり前だと思う。
- ・ すべての研究科で複数指導教員制をとっていること、資格審査手続き（いわゆるQEのこと）を導入したこと、学位論文提出のためのガイドラインを定めたことなどは学生にとって適切な取り組みであると評価する。
- ・ 問題設定能力、調査分析や問題解決能力の向上に向けた取り組みを行っているので成果が得られるよう期待する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.35～38）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 基盤教育群の充実をはかり、新たに10名配置し増員となっているのは素晴らしい。
- ・ 採用や昇任に際しての選考方法や選考基準については、今後とも改善を継続することが望まれる。
- ・ ここはポリシーを前提として適正配置がなされたかを評価するところであるため、ポリシーの制定を評価に含めるのは変ではないかと思う。法人自己評価項目No. 35, NO. 37は記述内容的にも平成28年度計画を達成しておらず、法人自己評価は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」ではなく「Ⅱ 年度計画を十分に実施していない」になると考える。
- ・ 教員組織を学群・学類とは別の学系制に移行させ、効率的・弾力的な教員配置に努めたことを評価する。
- ・ 優秀な教員を採用するため、選考方法や基準を見直した上で、15件の教員人事選考を公募で行ったこと、結果をウェブサイトで公表したことは評価する。

ロ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.39～42）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 非常勤が減り、法人採用職員の割合が増え、教員の質の向上が期待できる。
- ・ FDについては、全学的テーマと学群・学類・学系によるテーマの双方がバランスよく、しかも有機的に関係するよう改善に努めることが望まれる。
- ・ 授業評価をウェブで行ったため回収率が下がったことは残念だ。向上に向けた今後の取り組みに期待する。
- ・ 学生による授業評価において平成28年度からウェブに変更した結果、評価の回収率が低下している。ウェブにペーパーをプラスするなどの対応を検討してはどうか。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.43～45）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 図書館に「ラーニングコモンズ」的機能を整備することが望まれる。
- ・ 語学力の向上と学生の留学支援のために、各種試験の実施や自習教材等の充実に努め、留学成果報告会・相談会を開催し、情報提供と個別支援を継続的に行ったことを評価する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.46～49）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ スチューデントサービスセンターが新設され様々な学生の個別相談に応じていける仕組みが整ったが、休退学者の減少には至っていない事が残念。
- ・ 新設されたスチューデントサービスセンターが有効に機能していることは評価できる。
- ・ 退学希望者に対する丁寧な対応は評価できる。退学者の特徴などの分析を日ごろの教育活動へ生かすことができないか。

ロ 生活支援（法人自己評価項目No.50～52）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 障がいのある学生への合理的配慮や支援をさらに充実させ、障がい者を積極的に受け入れることが望まれる。
- ・ スチューデントサービスセンターの設置できめ細かな学生対応ができていようで評価する。

- ・ 近年問題となっている受動喫煙に対する対応がなされていることは評価できる。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.53～57）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ OB・OGに対し「個別の就労状況ヒアリング調査」を初めて実施したことは評価できる。
- ・ 様々な支援企画と就職率の高さは評価できる。
- ・ 就職関連のデータベース（意見、詳細な分析）を広報等の戦略に繋げることを期待する。
- ・ 引き続き高い就職率を達成していること、また今後のキャリア教育・就職支援を見据え、就活支援サイトを立ち上げ、採用実績のある企業向けのアンケート調査や卒業生に対する「個別の就労状況ヒアリング調査」を新たに実施したことを評価する。
- ・ 法人自己評価項目 No. 54や No. 56もⅣ評価をできる項目と思う。確かに、No. 56の数値目標（看護師国家試験新卒合格率、保健師国家試験就職合格率、就職率）は100%ですが、それに極めて高い数字で、十分に達成している範囲と評価する。また、精力的にアンケート調査を行っているが、分析の上、その情報が活かされることを期待する。

ニ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.58～59）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 西垣前学長が進めてきた国際化は成果が見られる。
- ・ 夜間や土日の開講は素晴らしいことだが、教員への負担が過度にならないこ

とを願う。

- ・ 国費留学生に準じた各プログラムを活用し、留学生の受け入れを積極的にサポートしたことを評価する。
- ・ 政府が行っている各種プログラムを積極的に活用して留学生を受け入れていることは高く評価できる。
- ・ 留学生の受け入れについては、かなり細目に対応している。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.60～63）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域連携センターが仲介した地域課題研究は、宮城大学の特徴として、今後さらに推進されることが望まれる。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.64～65）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 特別推進研究費の審査では、審査会でヒアリングを行ったことは、研究内容の向上に大変有効であったと思われる。時間も手間もかかるが、続けられることを期待する。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.66～68）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 新たに設立された公開講座企画委員会と地域連携センターが協働して、有効

に機能していくことを期待する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目No.69～71）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究倫理研修会は全教員の受講が必須と思うが、欠席者向けに4回も追加開催されたことに違和感を覚える。4回の追加開催は膨大な労力であるため、欠席教員に対するペナルティを考えてもよいと思う。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目No.72～76）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 均等配分を減額し、意欲ある教員、成果をあげた研究に対し配分するのは良い。
- ・ 総合的な評価を行い総合分配を実施し評価できる。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.77）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.78～83）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 望ましい高大連携の在り方を探り、高校の事業への教員派遣や高校生対象のアカデミックインターンシップの実施等に取り組む、高大連携準備会議を開催したことを評価する。
- ・ 全学的にも、各学部でも、種々の取り組みをされており、十分に地域貢献を意識して行っていることがうかがえる。これからも維持されることを期待する。
- ・ 平成30年以降に検討を進めている公開講座・シンポジウムは参加者からのアンケートなど参考に地域のニーズに根ざしたものが実施されることを期待する。

(2) 産学官の連携（法人自己評価項目No.84～86）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 全体として順調に連携が進んでいると判断する。

(3) 大学間及び高等学校との連携（法人自己評価項目No.87～89）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 兵庫県立大学との連携でコミュニティ・プランナー（CP）を育成していることはユニークな取り組みだ。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.90～96）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会として

は、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ アジア・アフリカを中心に、特色ある国際交流が着実に進められていると評価できる。
- ・ 引き続きグローバル人材育成事業に注力し、留学生派遣の支援や様々な国際理解イベント等を実施したこと、また国費留学生に準じたプログラムを活用し留学生の受け入れを積極的にサポートしたことを評価する。
- ・ 大変熱心に大学のグローバル化を進めていると判断する。とりわけ政府が主導している各種プログラムは積極的に参加し、多くの留学生や留学派遣学生を得ていることは評価できる。今後も維持さらには向上されることを期待する。
- ・ 海外派遣に係る自奨学金制度等の課題を解決し海外留学支援体制の整備を行い、留学の機会拡大に期待する。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.97～100)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学部の「災害看護プログラム」は着実に成果を上げていると評価できる。
- ・ 東日本大震災に係る授業料減免措置を継続していることを評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.101～105）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.106）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.107～108）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 海外有識者の登用は継続すべきだ。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.109）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.110～112）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ SD研修については、質量ともに更に充実させることが望まれる。
- ・ 法人自己評価項目No. 110とNo. 111で平成28年度計画が達成できていないように読める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.113～114)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.115～119)

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 目標設定時と状況が大きく変わっていることを考慮すれば、目標額そのものにやや無理がある。昨年度の実績はそれほど悪いとはいえない。
- ・ 科研費などの外部資金獲得額を数値目標とすることに疑問を感じる。多い方が良いのは確かだが、金額は結果論に過ぎない。額より、何をしたかが重要である。
- ・ 外部資金獲得額が目標に届かなかったのは残念だが、現状では、今後の大きな伸びを期待するのは少し無理があるのではないか。
- ・ 卒業生はまだ若い為、寄付金等募るのは難しいかもしれないが、同窓会に繋ぎとめる何らかの仕掛けがあっても良いのではないか。
- ・ 評価基準の関係でC評価であるが、授業料の未納者がゼロであるなど、素晴らしい取り組みもあることは評価したい。
- ・ 外部資金獲得目標額と実績の乖離が見受けられる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.120～123)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」で

あり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ コスト削減の意識が徹底されている。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.124～125)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.126～129)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 今後は、「内部質保証システム」を構築するために、点検評価活動を点検評価するための組織づくりが必要となる。
- ・ 学生からの声を積極的に取り入れ、大和キャンパスのバリアフリー化を成し遂げたことは評価する。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.130～132)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.133～136)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.137～140)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.141～142)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ ハラスメントや障がい者への合理的配慮に関する全学的研修会は定期的に行うことが望まれる。
- ・ 例年ハラスメント各種における対応がますます重要になっている。継続的に対策強化が必要である。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

(教育研究について)

- ・ 大学間の国際交流を積極的に行っている事は評価できる。ただ、交換留学生の受け入れ実績がない(希望がない)という現状は残念である。
- ・ 学群・学類制などこの4月から導入された諸改革について、客観的なエビデンス

に基づく点検評価が行われ、次の改善につながるような仕組みをしっかりと作り上げることが重要である。そのためにも、いわゆる I R（インスティテューショナル・リサーチ）を担当する組織を作る必要があるように思われる。

- ・ 平成 29 年 4 月から始まる学群・学類制に対応するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、アドミッション・ポリシーとともに 28 年度 6 月に公表できたこと、また入学者受入方針を明確にし、入学試験内容・評価方法を検討し新たな入学者選抜が実施できたことを高く評価する。引き続き高い就職率を維持し、キャリア教育・就職支援のための更なる方策を実施していること、留学を希望する学生への様々な支援や留学生受入のサポートが積極的に行われていることを評価する。
- ・ 平成 29 年度からの新組織形態、新カリキュラムに移行するにあたり、様々な面から検討したこと、とりわけシラバスについてはその内容を個々の教員に任せるのではなく、全学的に検討したことは評価できる。
- ・ 実質競争倍率の低下についてどのように対応していくのか検討する必要がある。
- ・ 全体的に研究活動は活発であると評価できる。地域連携センターが仲介する研究がさらに増えることを期待する。
- ・ 宮城大学ならではの優位性、独自性を有する研究成果の創出に向けた研究費（特別推進研究）を公募し、13 件の応募があり、学長・研究費審査会の審査を経て 4 件を採択したことを評価する。

（地域貢献等について）

- ・ オープンキャンパスの動員数を伸ばし、仙台三高 S S H 事業等への教員の派遣を積極的に行い、その成果を着実にあげている。他大学に比べ、地域のニーズに添った研究テーマでのシンポジウム開催も評価できる。さらに動員数を増やすための告知等の工夫が必要かと思う。
- ・ 地域に根ざした研究、特色ある国際交流の実績は評価でき、今後のさらなる展開が期待される。
- ・ 留学希望学生をバックアップし、各種プログラムに相当数が採択されたこと、またインターナショナルウィークを各キャンパスで実施し、学生の留学体験プレゼンテーションや外国人留学生による自国紹介などにより国際交流の現状を学生・教職員と共有できたことを評価する。
- ・ 初開催の交流事業「アフリカの夕べ」を開催するなど積極的な国際交流を行うなど評価できる。

（業務運営及び財務内容、その他について）

- ・ 学群・学類及び学系制への移行については、その効果を組織的・継続的に検証することが重要である。
- ・ 科研費の採択率が大幅に悪化したにもかかわらず、受託研究費や・奨学寄附金等、また外部研究費受入額が増加し、結果として前年度よりも獲得した研究費は増額していることは評価できる。
- ・ 今後は、「内部質保証システム」の構築が求められ、点検評価活動を監視する組織が必要となってくると思われる。また、広報については、広報活動を統括する仕組みが必要なのではないか。
- ・ パワハラ等の人権侵害に関する相談は、なかなか表に出ない事柄だけに、取扱いに工夫が必要と思う。

(全体として)

- ・ 全体的に、中期計画は着実に進められていると評価できる。
- ・ 平成29年度開始の学群・学類制を軸にしたカリキュラム改革・入試改革等が一定の着地点に到達したのではないかと評価される。自己評価の考え方も微妙に変化したこともあり、平成28年度に目立った成果を挙げた項目は一見少ないようだが、ほぼ全ての項目で着実に成果を挙げているように思われる。就職率も高止まりしており、学生への様々な支援も充実してきている。グローバル人材育成事業も進み、教育研究成果の地域への還元も積極的に行われている。自己収入の増額他課題も当然あるが、平成28年度の年度計画はほぼ達成できたと評価する。
- ・ 学群・学類制への移行、教育課程及び入試方法の改正など、大学改革を積極的に進めていこうとする意欲は高く評価できる。
- ・ 平成29年度からは新組織・新カリキュラムに移るということで、その準備に時間が割かれたと思うが、そのような影響もあまりなく、種々の業務が順調にこなされたと思う。
- ・ 重要なことは、これらの改革の効果について点検評価を組織的・継続的に行い、さらなる改革へとつなげることである。また、大学が抱えている潜在的問題を年度計画の中で顕在化させ、新たな達成目標として設定されることも重要である。
- ・ 平成29年度は今までと違った教育活動になるが、きちんと分析評価できる体制をとり、修正すべき点はすぐ修正できるような体制で進められることを期待する。
- ・ 様々な施策を行っているが、施策をやるのが目的化されているようなところも見受けられる（例えば、FDの開催や派遣研修）。重要なことは、言うまでもなくその施策がどのような成果に結びついたかということであるため、その面からの評

価も期待する。

- 今後は学群・学類制の定着と、18歳人口減に備えた更なる方策が求められると思われる。
- 出願者数の減少への対応については、ウェブやパンフレットは重要な発信源だが、もっとSNS等を活用することで大学の魅力を発信できるのではないかと。事業構想学部はその時代に合った構想で、広く全国から学生を募る学群であり、他学群と異なる広報が必要と考える。新体制での努力に期待したい。
- 平成29年度からAO入試が導入され、新しい大学改革制度の中で、学生たちがどのように成長していくかが楽しみである。国際的な視点を持った若人達が地域や社会の中で、どのような役割を果たし評価されていくのか今後の経過を見守りたい。
- 留学生との国際交流を積極的に実践している点は大学の強みになっている。
- 財務面において外部資金獲得が目標と実績で乖離があるため、どのように修正し目標額に近づけていくのが課題である。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 平成29年4月からスタートする学群・学類制に合わせ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定し、アドミッション・ポリシーとともに、平成28年6月に公表したこと、また29年度からの新カリキュラムに向けて基盤教育・専門教育の見直しと整備がなされたことを評価する。
- すべての研究科で複数指導教員制をとっていること、資格審査手続き（いわゆるQE）を導入したこと、学位論文提出のためのガイドラインを定めたことなどは学生にとって適切な取り組みであると評価する。
- 教員組織を学群・学類とは別の学系制に移行させ、効率的・弾力的な教員配置に努めたことを評価する。
- スチューデントサービスセンターの設置できめ細かな学生対応ができていることを評価する。
- 引き続き高い就職率を達成していること、また今後のキャリア教育・就職支援を見据え、就活支援サイトを立ち上げ、採用実績のある企業向けのアンケート調査や卒業生に対する「個別の就労状況ヒアリング調査」を新たに実施したことを評価する。
- 政府が行っている各種プログラムを積極的に活用して留学生を受け入れていることを評価する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 地域連携センターが仲介した地域課題研究は、宮城大学の特徴として、今後さらに推進されることが望まれる。
- 特別推進研究費の審査では、審査会でヒアリングを行ったことは、研究内容の向上に大変有効であったと思われる。時間も手間もかかるが、続けられることを期待する。
- 研究費について、均等配分を減額し、意欲ある教員、成果をあげた研究に対し配分した点を評価する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 望ましい高大連携の在り方を探り、高校の事業への教員派遣や高校生対象のアカデミックインターンシップの実施等に取り組み、高大連携準備会議を開催したことを評価する。
- 平成30年以降に検討を進めている公開講座・シンポジウムは参加者からのアンケートなど参考に地域のニーズに根ざしたものが実施されることを期待する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- SD研修については、質量ともに更に充実されることを期待する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 外部資金獲得額が目標に届かなかったのは残念だが、科研費の採択率が大幅に悪化したにもかかわらず、受託研究費や・奨学寄附金等、また、外部研究費受入額が増加し、結果として前年度よりも獲得した研究費が増額していることは評価できる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 平成29年度からの新体制、新カリキュラムについて、分析評価を行い、修正すべき点はすぐ修正できる体制で進められることを期待する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- ハラスメントに関する対応がますます重要となる中で、継続的に対策強化が図られることを期待する。

まとめ

法人による自己評価については、法人自己評価139項目中138項目において「IV年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III年度計画を予定どおり実施している」とされている。

当委員会としては、法人の平成28年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

平成28年度は、第二期中期目標期間6年間の2年目であるとともに、平成29年4月にスタートした学群・学類制への移行を柱とする大学改革推進に向けた準備が一層本格化した年度でもある。新組織、新カリキュラム移行の準備が必要な中、種々の業務が滞りなく行われた点は評価する。

今後、これらの改革の点検評価を組織的、継続的に行うことにより、宮城大学がこれまで以上に地域と共に歩み、教育研究成果の地域への還元や宮城の将来を担う人材育成に取り組む大学となるよう期待したい。